

熊毛地区地域審議会の審議結果

	建議等内容	建議等に対する回答
第一期 建議 H16.10.28	熊毛地区の地域振興について	熊毛総合支所の空きスペースの有効活用を含め総合的一体的に検討し、保健や福祉、図書館、青少年の健全育成、コミュニティ活動等のできる多機能な複合施設として、より有効的効率的な利用ができるよう計画を進めていく。
	1.コアプラザ熊毛整備事業	
	周南市まちづくり総合計画の前期基本計画へ重点施策として早期推進する。(多用途な機能を有する複合施設として整備) <ul style="list-style-type: none"> ・保健、福祉センターについて ・図書館について ・児童館について ・市民活動支援センターについて ・産業支援機能について 	
	2.道路整備について	
	新市建設計画の熊毛地区の道路整備を重点施策とし、周南市まちづくり総合計画の策定や新年度予算に配慮されたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・国道2号線について ・県道徳山光線、光玖珂線について ・市道について ・都市計画道路について 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道2号線の4車線化やバイパス整備、歩行者の安全確保の観点から歩道設置についても早期実施を要望している。 ・県道徳山光線、光玖珂線などの未改良区間や歩道設置について引き続き県に要望する。 ・市道は交通量の多い交差点や危険箇所の多い通学路について、優先的に整備を進めていく。 ・都市計画道路の西原安田線、高水笠野線は県事業や各種補助事業も視野に入れ街路事業として整備を進めていきたい。
	3.農業振興について	<ul style="list-style-type: none"> ・農業構造改革特別区域の認定に伴う市民農園の開設者の範囲の拡大については全国展開することが決まり、その後に検討したい。 ・農地取得後の下限面積緩和について、H17年に農業委員会が一本化されるので、検討したい。H18年から50a 30aに緩和。 ・「いのち育む里づくり」部の施策の中で、定住対策、営農対策、空家対策を重点項目としている。
	農業振興策の計画で、農業構造改革特別区域の認定をはじめ、施策の展開には特段の配慮をされたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・農業構造改革特別区域の認定による農地法の規制緩和措置、条件整備等の諸施策の展開 ・土地基盤整備や中核農家の育成などの農業の生産性に重点をおいた施策 ・都市と農村の交流の促進や多用な担い手づくりなど多面的機能の利活用などの諸施策 	
第二期 建議 H18.11.13	熊毛地区の地域振興について	<p>現在、実施に向けて、職員による庁内検討チームを立ち上げ、熊毛総合支所の有効活用を図ること、老朽化した地区内の施設の機能を「コアプラザ熊毛」へ統合して維持管理費の削減を図ること等を基本に具体的な検討を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊毛地区としての緊急性や有効性を考慮しながら、執務スペースを効率的に再配置することで熊毛総合支所の中に整備すべき優先度の高い機能や配置等について具体的な検討を進めていく。 ・「コアプラザ熊毛」が熊毛地区の発展に向けた新たな拠点になるよう市民の意見を聞きながら、事業実施に向けて取り組んでいく。
	1.コアプラザ熊毛整備事業	
	本審議会内部に11名の委員による「コアプラザ熊毛見当部会」を設置し、各種団体への聞き取り調査や市内の各施設等の視察を基に検討を進めて以下の機能、スペースを意見集約したので建議します。 <ul style="list-style-type: none"> (各機能) ・保健、福祉の機能 ・社会教育、生涯学習の機能 ・市民交流、市民活動支援の機能 ・図書館の機能 ・児童センターの機能 ・産業支援の機能 ・適応指導教室(あすなる熊毛)の機能 ・防災拠点の機能 (管理運営) ・「コアプラザ熊毛運営協議会」を設置し、市民と行政が「市民協働」で管理運営を行う体制づくり 	
	2.熊毛地区の水問題	<p>1.今後企業団の水利権を構成団体に分割することで平成22年3月に中山ダムの水利権分割が許可された。本年度、水道基盤整備事業計画を作成し、説明会開催後、国に事業認可申請を行う。浄水場や配水施設を整備し、13箇所の簡易水道施設の統合事業から進めたい。平成28年度まで補助金がもらえるので、できるだけそれまでに整備したい。国庫補助25%で残りを地方債で充当する。</p> <p>2.熊毛地区の簡易水道を管理するため、配水地の異常水位、ポンプ異常などを監視するシステムを構築しているが、地下水量を測定することは難しいので、監視システムの活用等を調査研</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、県が7箇所地下水の品質検査、市は10河川について水質検査を実施しているが、地区内の簡易水道12、専用水道3、飲料水供給施設2、小中学校6、保育園幼稚園3、公民館6などで実施している水質検査結果を集約し、市民に閲覧できるよう制度を創設する。 <p>3.今後、水利権分割協議が解決した時点で、周南市独自に水道整備計画を作成して地域の皆様にも説明していきたい。</p>
	国や県そして関係機関との協議を早急に進めて、熊毛地区住民の水問題への関心を高め、市民と行政が連携し一体となって地区の緊急課題である水道基盤整備事業に推進すること。 <p>1.国や県及び関係機関との協議により、熊毛地区の水道基盤整備事業の早期着手</p> <p>2.熊毛地区に水道事業が整備されるまでの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道給水区域における地下水位の適正管理 ・水道未普及地域における水質検査の実施 <p>3.上記の進捗状況について、地区住民への説明会やホームページ等での情報提供</p>	

熊毛地区地域審議会の審議結果

	意見等内容
第三期	新市建設計画の進捗状況に対する意見等について
意見等 H20.12.26	1.全般的な事項
	(1)熊毛地区に係る合併後の主な事業と評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビは平成18年度に全市エリア拡大が完了し、また、熊毛中央都市区画整理事業も、関連工事の完了が目前となってまいりました。こうした事業の推進は、合併効果によるものであり、高く評価されます。 ・また、21のリーディングプロジェクトに掲げられている(仮称)「コアプラザ熊毛」整備事業については、これまで熊毛地区地域審議会から2度にわたる建議も行ってまいりましたが、今年度の当初予算に設計費が計上され、従来の「検討中」から、ようやく具体的に事業が進められつつあります。また、水道基盤整備事業についても第2期地域審議会から建議を提出し、現在は国・県との協議がすすめられつつあり、今後の事業推進に大きな期待をします。
	(2)今後の事業推進について
	<p>未着手事業の理由説明と検証</p> <p>新市建設計画に位置付けられている未着手事業については、未着手の理由を明確にし、市としての考え方を市民に示す。また、計画を変更する場合は、関係団体や住民の意見をしっかり聴いたうえで十分な検証を行い、市民への情報提供に努める等、慎重な対応を求める。</p> <p>事業計画と財政計画の整合を図り、優先度と地域のバランスを考慮した事業推進を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度からの「後期基本計画」の事業推進について、現実的な計画とするために、事業計画と財政計画の整合性を図り、事業ごとの優先度を考慮し、急を要する事業は、迅速な対応をすすめるためにも、国や県とのより一層の関係強化を図る ・旧2市2町の4地区における、バランスを考慮した事業推進を望む <p>積極的な情報公開とともに、市民と行政が一体となったまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市建設計画の進捗状況については、引き続き、定期的な情報提供が必要です。事業の推進に当たっては情報公開をしっかり行い、市民と行政が一体となったまちづくりが推進されることを期待します。
	2.個別事項
	(1)地域拠点施設について
	(仮称)「コアプラザ熊毛」整備事業については、住民説明会だけでなく、各施設の利用者等の意見をこまめに収集し、整備を進めていくことが大切。市民どうしの交流が深まり、地域の連帯感向上に繋がるコアプラザが建設されることを期待する。そして、コアプラザを会場にした、(仮称)「コアプラザまつり」もすすめていきたい。また、コアプラザは熊毛地区の中心拠点であり、周辺地域からの交通手段の充実が望まれる。
	(2)国道、県道、市道について
	今後、交通量が増加し、国道2号線との接続に支障が出ることも危惧されることから、岳陽大江線道の路改良工事の優先度を上げる。高水笠野線について、中学校への安全な通学路となり、またコアプラザとサンウイングとの連携においても重要、熊毛中央地区への生活道路かつアクセス道路となる等、熊毛地区のまちづくりとしての観点からも、当線の整備が求められる。西原安田線について、農協西側の信号から熊毛インターまでを2期工事として建設計画を進め、国道と熊毛ICとを結ぶ重要なアクセス道として、建設計画を進めていただきたい。
	(3)上下水道
	水道未普及地域への水道施設整備については、国、県、光広域水道企業団との協議が進められておりますが、今後水道料金の設定等については、事業の採算性や市民への経費負担等、慎重な検討が重要。
(4)行政、文化・スポーツ	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度中に地域情報通信基盤整備事業として事業完了したCATV網について、双方向通信を利用した広報や防災等、有効活用の検討 ・鶴保護施設整備事業について、ツル保護への取り組みは、世界的にも注目されており、極めて貴重で重要な取り組みです。ツルへの負担を軽減化する等、事業推進に向けた検討を十分行い、確実な整備事業の完工を目指して進めていただきたいと考えます。 	
(5)子育て・教育	
三丘小学校校舎、八代小学校校舎、ならびに熊毛中学校校舎の大規模改修事業については、子どもの安全上からも校舎耐震化の早期調査を実施し、一日も早い改修事業の着手を求める。また空き教室の活用も検討すべき。	
(6)安心・安全	
防災情報システムの整備について、危険箇所や高齢者、障害者の最新状況を常に把握し、災害時のための助け合いネットワークづくりが大切、コミュニティ組織や地区社協を利用し、情報収集や防災訓練などに取り組み、安心・安全なまちづくりに努力することが急がれる。	
(7)道の駅	
周南再生戦略会議から「道の駅設営計画」が答申され、現在、実証実験が進められている。熊毛地区への「道の駅」の設置に当たっては、熊毛のPRが図られ、地域活性化につなげていくものとして期待する。設営促進に当たっては、地域の力を結集し、市の部局を網羅する仕組みを立ち上げ、早急に強力な推進母体を構築する必要あり。特に、採算性についてはしっかりとした検討を行い、集客力を確保するための特色ある品揃えを整えることが大切。	